

◆インターネットを利用した選挙運動について

公職選挙法の改正により、一定の規制のもとにインターネットを利用した選挙運動ができるようになりました。なお、インターネットによる投票はできません。

(選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として投票を得、または得させるために、直接にまたは間接に有利となる行為のことです)

1. 一般有権者ができる選挙運動

ウェブサイト等（ホームページ、ブログ、ツイッター等のSNS、動画共有サービスなど）を利用した選挙運動ができます。なお、電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）を利用した選挙運動はできません。

※注意事項

- ・電子メールアドレスなどの返信用フォームの表示義務があります。
- ・一般有権者は、候補者等から送信されてきた電子メールを転送することはできません。

2. 候補者、政党等ができる選挙運動

ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動ができます。

※注意事項

- ・電子メールアドレスなどの返信用フォームの表示義務があります。
- ・自らアドレスを通知し、受信に同意した相手等にしか電子メールを送信できません。また、受信を同意した際の記録の保存義務があります。

3. 禁止行為等

- ・未成年者の選挙運動はできません。（保護者の監督も重要です）
- ・選挙運動期間（立候補受付から投票日の前日まで）以外には選挙運動はできません。
- ・ホームページや電子メールを印刷して頒布してはいけません。
- ・悪質な誹謗中傷や、虚偽事項を公開してはいけません。

◆開票について

【開票日時】 12月14日(日) 午後8時～

【開票場所】 西部総合公園体育館
(常陸大宮市工業団地25番地 ☎52-5223)

◆開票結果のお知らせ

常陸大宮市選挙区の開票結果は、防災行政無線及び常陸大宮市ホームページ (<http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>) でお知らせします。

◆無投票について

常陸大宮市選挙区において立候補者が定数（1人）を超えない場合は投票を行わず、選挙公報の発行も中止となります。その場合は、12月5日(金)の午後6時頃に防災行政無線でお知らせします。

問 常陸大宮市選挙管理委員会(本庁 総務課内) ☎52-1111 内線318

〈記号の見方〉

問：問い合わせ **申込**：申し込み先 **本庁**：常陸大宮市役所 **山支**：山方総合支所 **美支**：美和総合支所 **緒支**：緒川総合支所
御支：御前山総合支所 **教委**：市教育委員会 **教山**：山方事務所 **教美**：美和事務所 **教緒**：緒川事務所 **教御**：御前山事務所
かがやき：総合保健福祉センター(かがやき) **社協**：社会福祉協議会 G：グループ